

平成22年 建設業における労働災害の概況

～ 死亡災害ゼロを目指して!! ～



三大災害絶滅運動を徹底しよう

厚生労働省山口労働局
建設業労働災害防止協会山口県支部

利 用 者 の た め に

1. この労働災害概況は、山口県下の全産業の労働災害発生状況並びに建設業における労働災害の推移と現況を紹介するとともに、課題を明らかにしたものである。
2. 統計表及び死亡災害事例は、山口労働局作成にかかるもので、年次は暦年(1月～12月)を示す。
3. 統計表中の死傷者数は、休業4日以上 of 被災者数を労働者死傷病報告より集計したものである。
4. 参考資料として、末尾に次のものを収録した。
 - (1)労働衛生の概況
 - (2)発注機関別にみた建設業監督実施結果

目 次

1	労働災害発生状況の特徴と課題	1
2	全産業の労働災害発生状況と推移	
(1)	第1次労働災害防止計画（5か年計画）に基づく労働災害減少目標と実績	3
(2)	死傷災害発生状況の推移（平成12年～22年）	4
(3)	平成21年・22年 全産業・建設業における業種別死傷災害発生状況	5
(4)	建設業における事故の型別死亡災害発生状況の推移（平成17年～22年）	6
(5)	平成22年 全産業における業種別・規模別死亡災害発生状況	7
3	建設業の労働災害発生状況	
(1)	署別の災害発生状況（平成20年・21年・22年）	9
(2)	事故の型及び起因物別死傷災害件数（平成22年）	
ア	建設業合計	10
イ	土木工事業	11
ウ	建築工事業（木造建築工事を除く）	12
エ	木造建築工事	13
オ	設備工事	14
(3)	業種別・年齢別死傷災害発生状況（平成22年）	15
(4)	業種別・規模別死傷災害発生状況（平成22年）	15
(5)	三大災害等の発生状況	
ア	墜落場所別の死傷災害発生状況（平成22年）	16
イ	建設機械・クレーン等種類別の死傷災害発生状況（平成22年）	17
ウ	工事の種類別の崩壊・倒壊による死傷災害発生状況（平成22年）	18
エ	飛来・落下物の種類別による死傷災害発生状況（平成22年）	19
オ	建設業における交通労働災害の原因別発生状況（平成22年）	20
(6)	建設工事の発注者別・工事の種類別災害発生状況（平成22年）	21
(7)	死亡災害事例（平成22年）	22
4	参考資料	
	労働衛生の概況	23
	発注機関別にみた建設業監督実施結果（経年）	
	第1表 監督実施事業場数および違反事業場数	26
	第2表 主要条項別違反状況	27
	第3表 使用停止等命令書交付事業場数	30
	第4表 送検件数（公共工事関係）	30

I 全産業における労働災害

- (1) 県内の休業4日以上の労働災害の発生状況は、長期的に減少してきており、平成22年の死傷者数は1,296人と、前年(1,311人)と比較して15人(1.1%)減少し、前年(平成21年)に引き続き、過去最少を記録した。
- (2) 死亡者数については、平成22年は11人となり、前年(22人)と比較して半減した。
- (3) 「第11次労働災害防止計画」(計画期間:平成20年～平成24年)では、中間年の平成22年における休業4日以上の死傷者数の総人数を1,341人以下とする目標値を掲げていたが、45人(3.4%)下回る結果となり、年別の目標値を達成した。

II 平成22年の建設業における労働災害

- (1) 建設業における平成22年の死傷者数は209人で、前年(191人)と比較して18人(9.4%)増加した。なお、全産業に占める建設業の死傷災害による割合は16.1%で、前年の14.6%より1.5ポイント増加した。
- (2) 死亡者数は、2人であり、前年(7人)と比較して5人減少した。なお、全産業に占める建設業の死亡災害の割合は18.2%であり、前年(31.8%)と比較して大幅に減少した。
- (3) 死傷災害を「事故の型」別にみると、「墜落・転落」によるものが30.1%(63人)と最も多く、次いで「切れ・こすれ」の12.9%(27人)、「飛来・落下」の12.4%(26人)の順となっている。
- (4) 死傷災害を「起因物」別にみると、「仮設物、建築物、構築物等」に起因するものが25.8%(54人)と最も多く、次いで「用具」の10.0%(21人)、「建設用機械」と「材料」がともに8.6%(18人)の順となっている。
- (5) 死傷災害を「年齢」別にみると、「50代」(53人、25.4%)が最も多く、次いで「30代」(45人、21.5%)、「60代以上」(40人、19.1%)の順となっている。

III 建設業における労働災害の特徴と課題

(1) 特徴

- ア 建設業における死傷災害の発生状況は、平成22年においては、平成21年と比べ、18人(9.4%)増加したものの、長期的には減少傾向にあり、他の業種と比較しても減少傾向は顕著である。
- イ 死亡災害について平成17年から平成22年までの間の「事故の型」別発生状況をみると、「墜落・転落」によるものが12人、次に道路上での「交通事故」によるものが9人となっている。平成22年においても、死亡災害2件(死亡者2人)は、いずれも「墜落・転落」によるものとなっている。
- ウ 労働者数が10人未満の小規模事業場における災害は依然として多く、平成22年は死傷者数の67.5%(141人)を占めている。また、50人未満の中小規模事業

場における死傷災害の割合は建設業全体の 97.1% (203 人) を占めている。

(2) 課題

- ア 第 11 次労働災害防止計画期間中における死亡災害の発生状況をみると、建設業は製造業に次いで多く、このうち「墜落・転落」によるものが約 4 割を占めている。また、昨年の墜落・転落による死亡災害は 2 件とも建設機械等に係るものであることから、足場等からの墜落・転落災害の防止対策に加えて、建設機械等による墜落・転落災害防止対策の徹底が必要である。
- イ 中小規模事業場における経営首脳者及び管理監督者に対する安全意識の高揚と管理水準の向上が必要である。
- ウ 元方事業者による建設現場の統括管理の徹底が必要である。
- エ 中小総合工事業者等を含めた専門工事業者を中心とする協力業者に対する指導水準の向上が必要である。
- オ 「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント等)」の実施や「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」を取り入れた自主的な安全衛生活動等の効果的な取組が必要である。

(1) 第11次労働災害防止計画(5か年計画)に基づく労働災害減少目標と実績

第11次労働災害防止計画の目標

(ア) 死亡者数について

平成24年において、平成19年における県内の死亡者数22人に比して20%以上減少させ、17人以下とすることを目標とする。

当面、計画期間の中間年に20人台を切ることを目標とする。

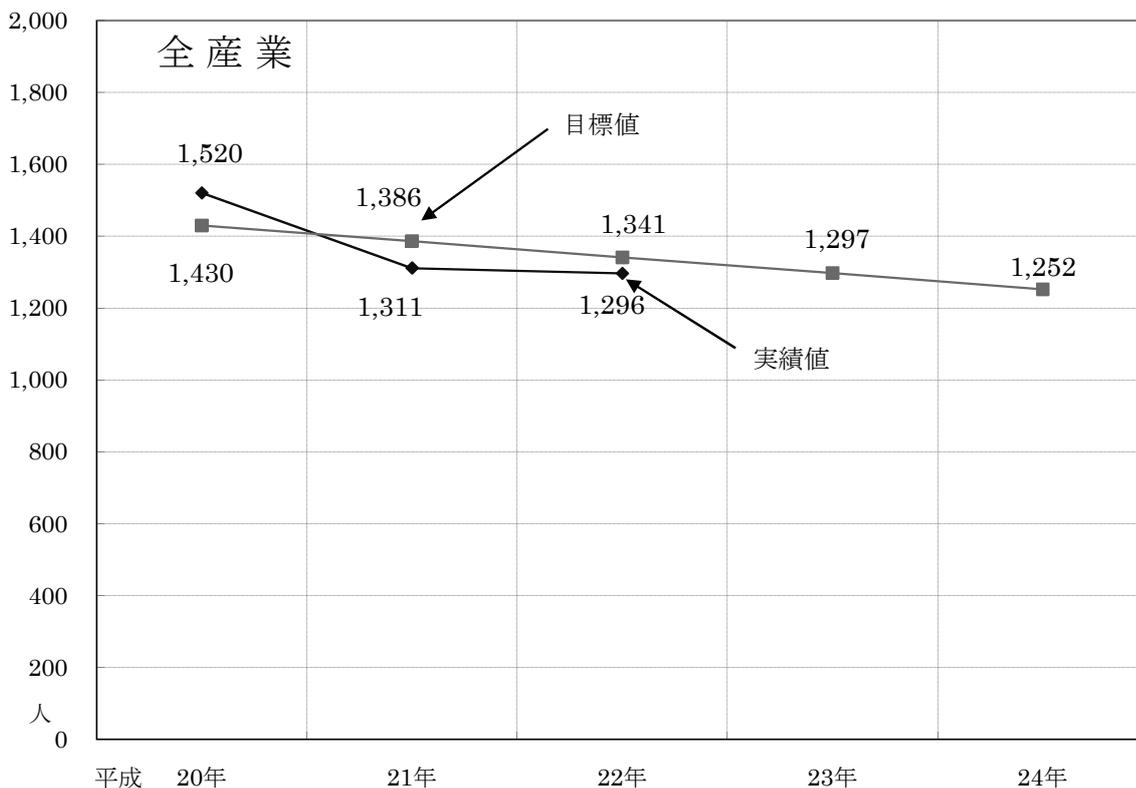
(イ) 死傷者数について

平成24年において、平成19年における県内の死傷者数1,474人に比して15%以上減少させ、1,252人以下とすることを目標とする。

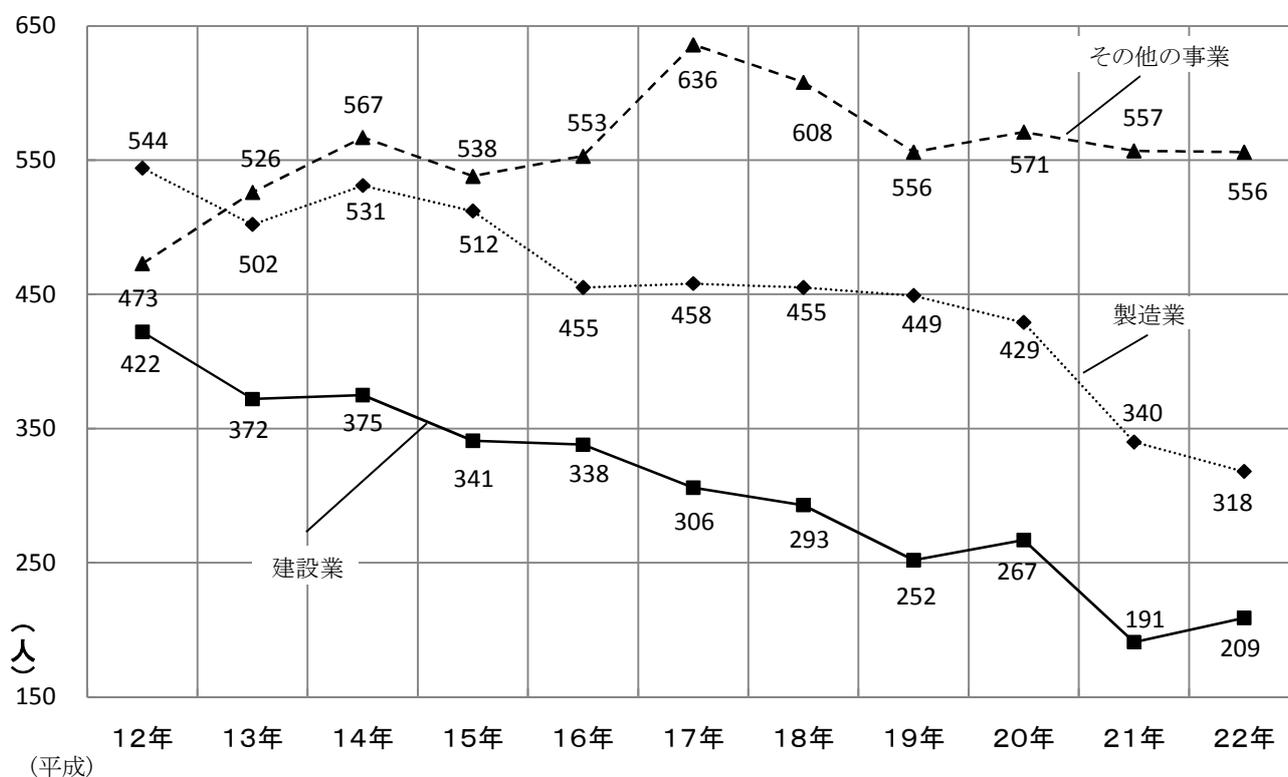
当面、計画期間の中間年に1,350人台を切ることを目標とする。

業種	平成19年の実績	11 次 防					
		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	最終目標(平成24年)
全産業	1,474	1,430	1,386	1,341	1,297	1,252	1,252
建設業	252	244	237	229	222	214	214

業種	年 別 実 績						
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	合計	最終目標(平成24年)
全産業	1,520	1,311	1,296			4,127	1,252
建設業	267	191	209			667	214



(2) 死傷災害発生状況の推移(平成12年～平成22年)



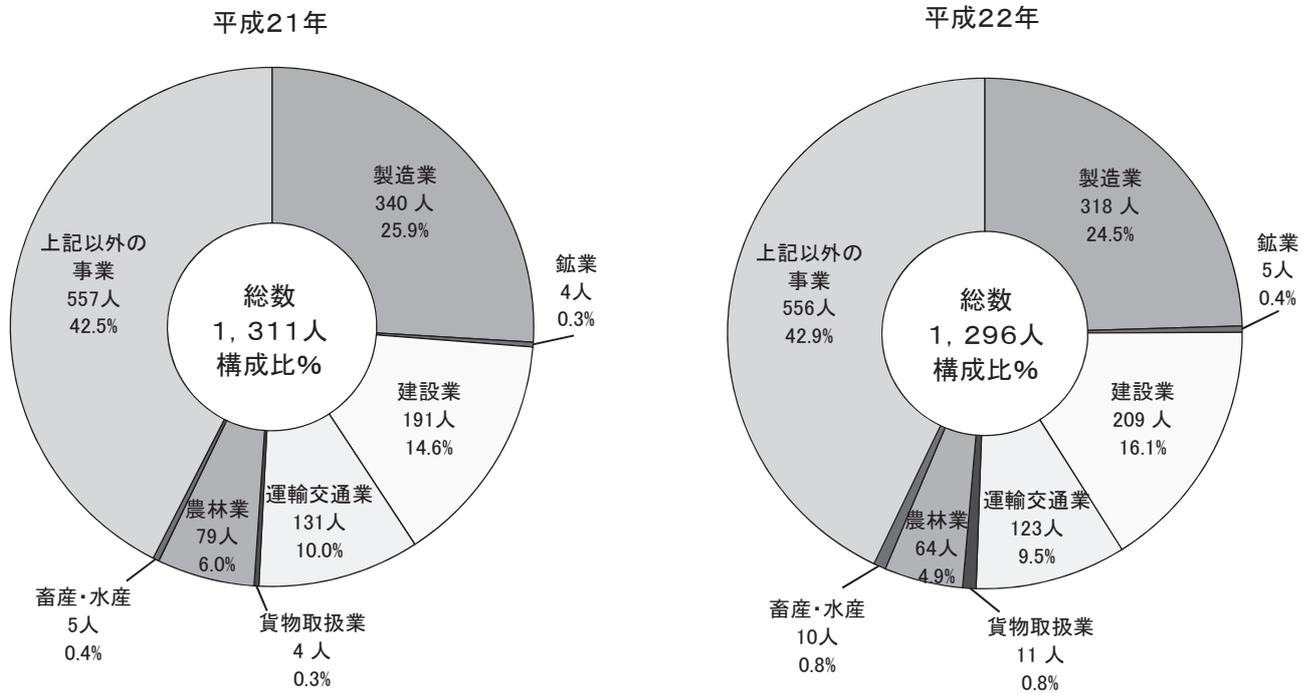
※ 死傷者数は、休業4日以上で労働者死傷病報告によるもの。

「その他の事業」とは次の業種である。

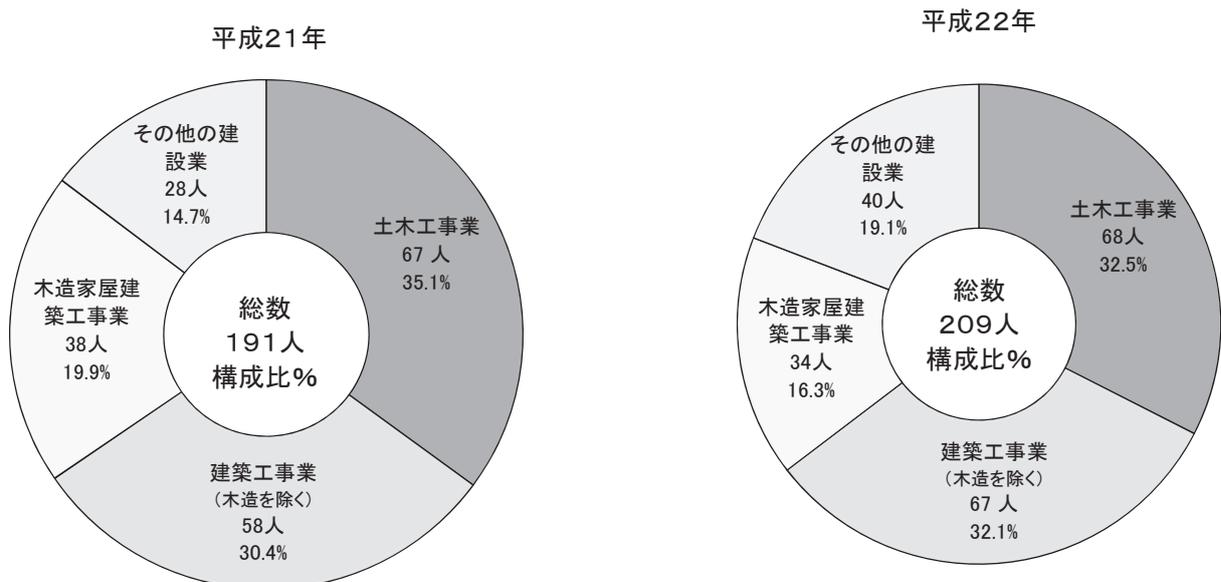
商業、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業

(3) 平成21年・22年 全産業・建設業における業種別死傷災害発生状況

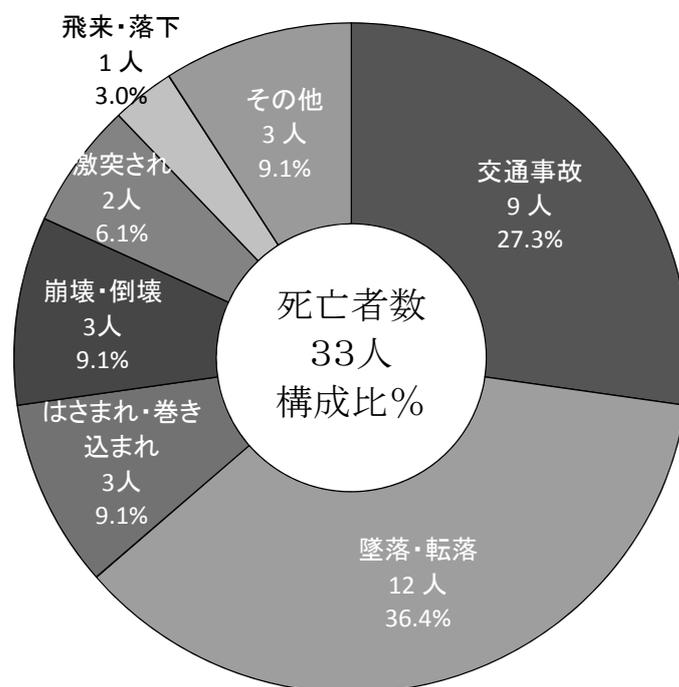
全産業



建設業



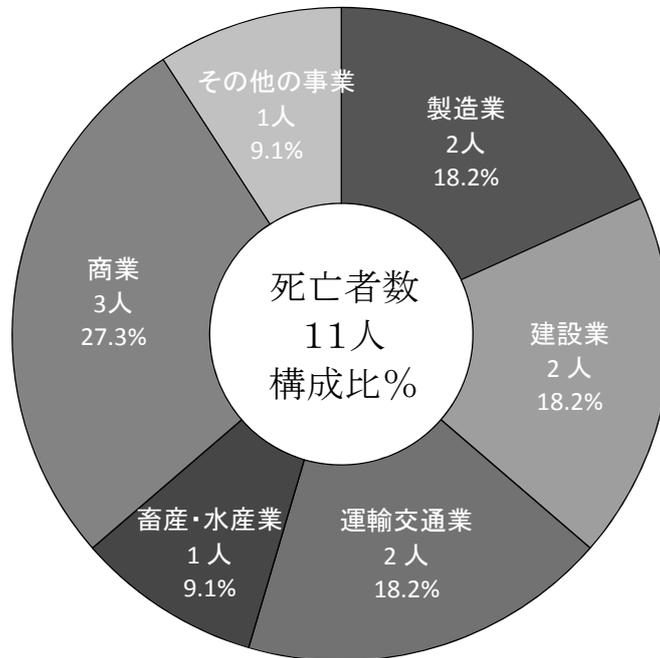
(4) 建設業における事故の型別死亡災害発生状況の推移(平成17年～22年)



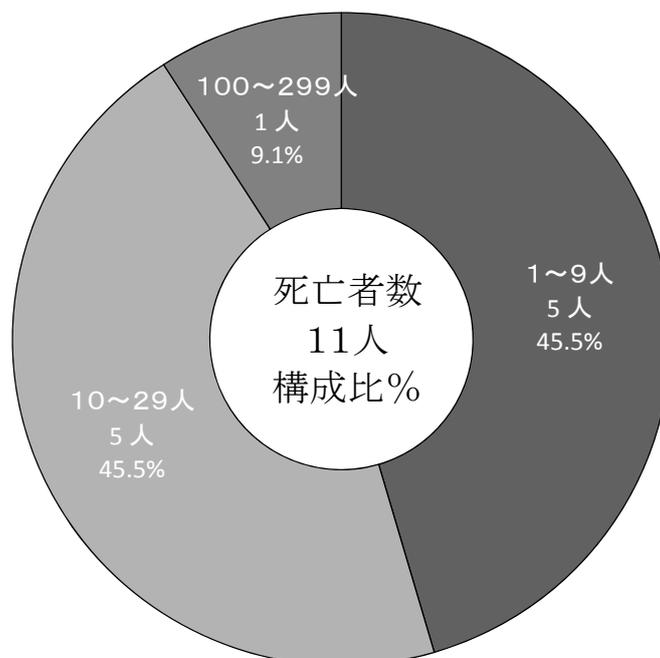
年・業種 型別	平成17年		18年		19年		20年		21年		22年		合計		構成比%
	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	
交通事故	2	9	5	12		4		1	2	9		4	9	39	34.5
墜落・転落	1	4	4	6	3	4		1	2	3	2	2	12	20	17.7
はさまれ・巻き込まれ		3	2	4	1	4		2		4		2	3	19	16.8
崩壊・倒壊		1		1	1	3			2	3			3	8	7.1
激突され		1		1	2	2		1				2	2	7	6.2
飛来・落下		2		1		1			1	1			1	5	4.4
その他	1	3	1	1	1	4		4		2		1	3	15	13.3
合計	4	23	12	26	8	22		9	7	22	2	11	33	113	100.0

(5) 平成22年 全産業における業種別・規模別死亡災害発生状況

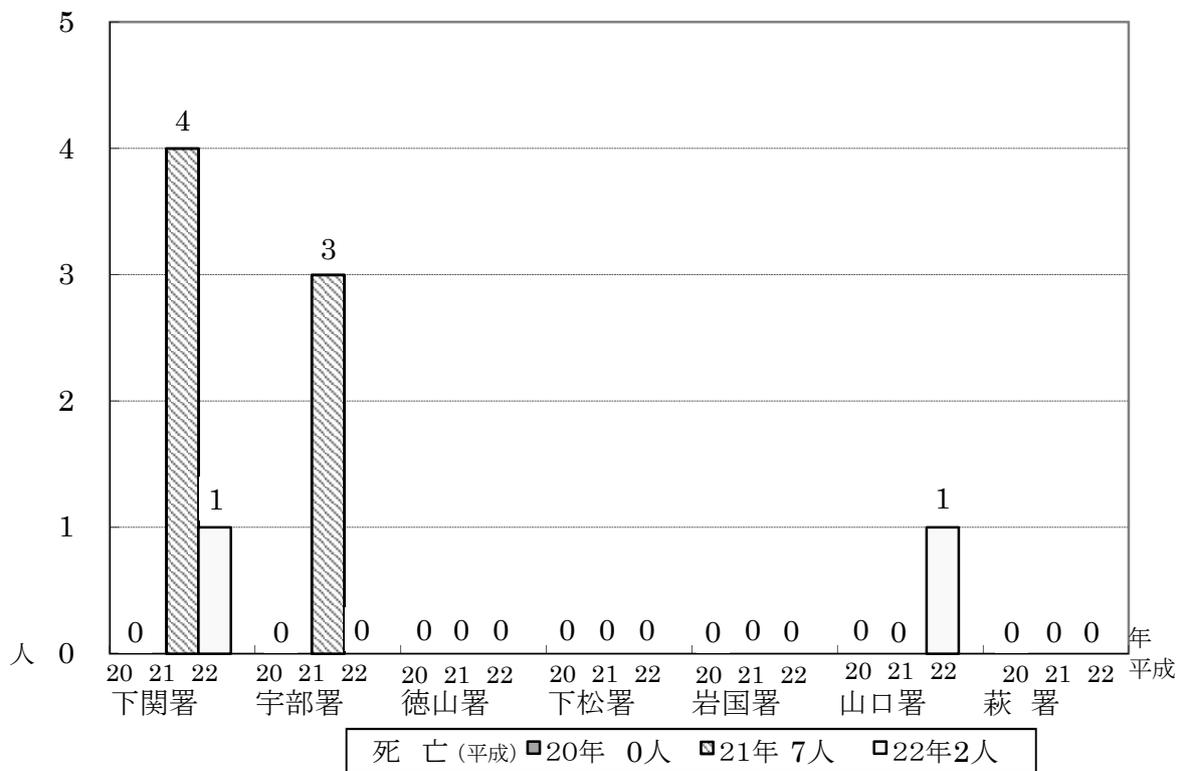
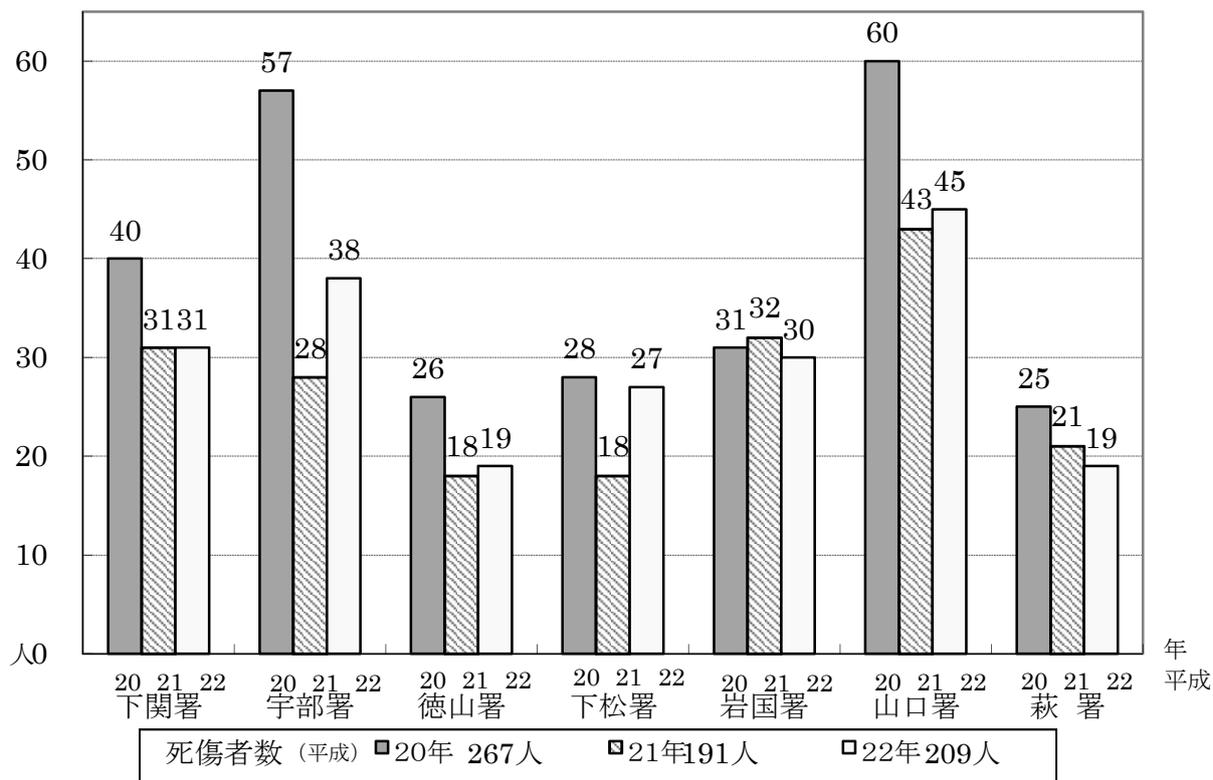
業種別死亡災害発生状況



規模別死亡災害発生状況



(1) 署別の災害発生状況(平成20年・21年・22年)



(3) 業種別・年齢別死傷災害発生状況(平成22年)

業種別	10代		20代		30代		40代		50代		60代以上		合計	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者
土木工事				8		13		8	1	19	1	20	2	68
建築工事 (木造建築工事を除く)		5		8		19		10		15		10		67
木造建築工事				8		5		2		10		9		34
その他の建設工事				10		8		12		9		1		40
合計		5		34		45		32	1	53	1	40	2	209
構成比%	2.4%		16.3%		21.5%		15.3%		25.4%		19.1%		100.0%	

※ 死亡は内数である。

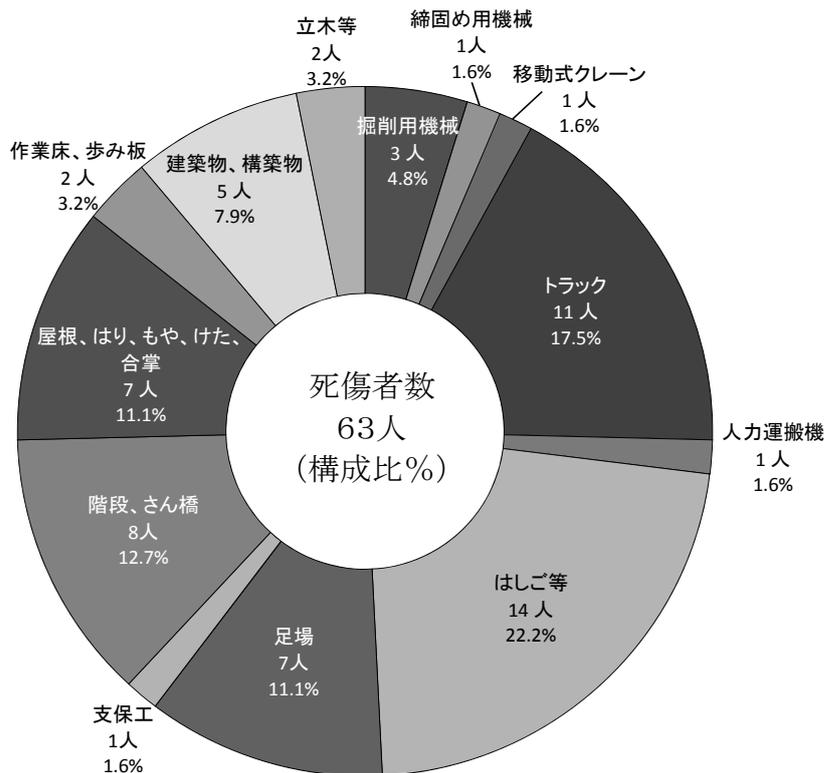
(4) 業種別・規模別死傷災害発生状況(平成22年)

業種別	1～9		10～29		30～49		50～99		100～299		300～		合計	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者
土木工事	2	44		21		2		1					2	68
建築工事 (木造建築工事を除く)		46		18		2		1						67
木造建築工事		28		5						1				34
その他の建設工事		23		12		2		2				1		40
合計	2	141		56		6		4		1		1	2	209
構成比%	67.5%		26.8%		2.9%		1.9%		0.5%		0.5%		100.0%	

※ 死亡は内数である。

(5) 三大災害等の発生状況

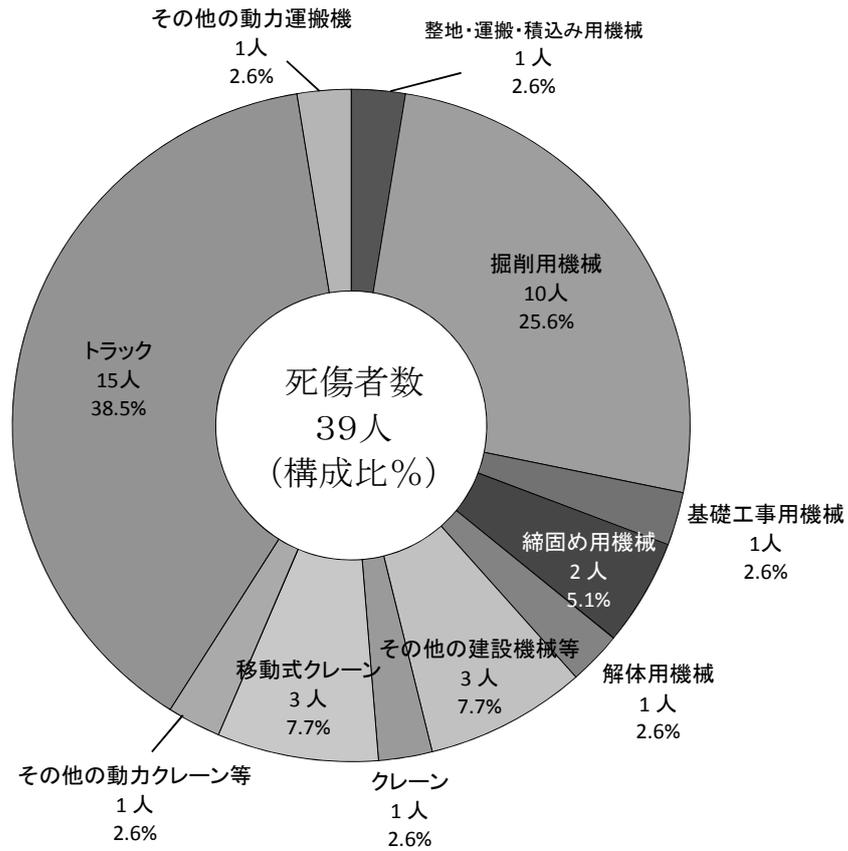
ア 墜落場所別の死傷災害発生状況(平成22年)



業種別 墜落場所別	土 木		建 築 (木造建築除く)		木造建築		設 備		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
掘削用機械		2				1				3	4.8%
締固め用機械	1	1							1	1	1.6%
移動式クレーン		1								1	1.6%
トラック	1	7		3		1			1	11	17.5%
人力運搬機				1						1	1.6%
はしご等				8		2		4		14	22.2%
足場		1		4		2				7	11.1%
支保工		1								1	1.6%
階段、さん橋				4		1		3		8	12.7%
屋根、はり、もや、けた、合掌				2		4		1		7	11.1%
作業床、歩み板		1						1		2	3.2%
建築物、構築物				2				3		5	7.9%
立木等		1		1						2	3.2%
合 計	2	15		25		11		12	2	63	100.0%

※ 死亡は内数である。

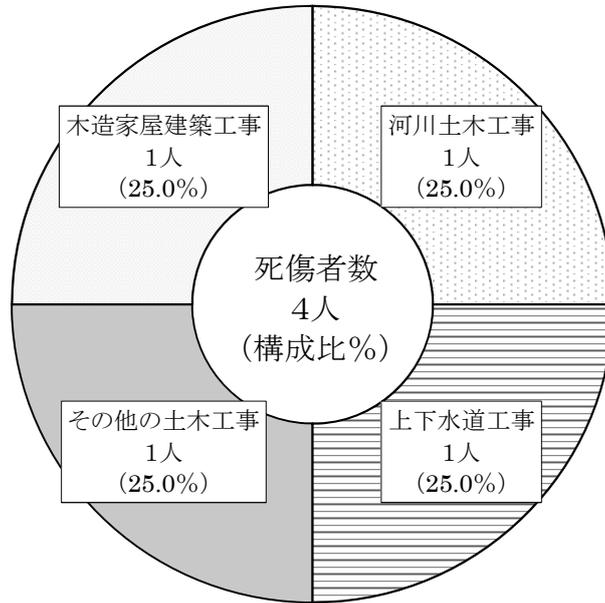
イ 建設機械・クレーン等種類別の死傷災害発生状況(平成22年)



業種別 機械の種類別	土 木		建 築 (木造建築除く)		木造建築		設 備		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
整地・運搬・積込み用機械		1								1	2.6%
掘 削 用 機 械		7				2		1		10	25.6%
基 礎 工 事 用 機 械		1								1	2.6%
締 固 め 用 機 械	1	2							1	2	5.1%
解 体 用 機 械		1								1	2.6%
そ の 他 の 建 設 機 械 等		2						1		3	7.7%
ク レ ー ン		1								1	2.6%
移 動 式 ク レ ー ン		3								3	7.7%
そ の 他 の 動 力 ク レ ー ン 等								1		1	2.6%
ト ラ ッ ク	1	8		5		2			1	15	38.5%
そ の 他 の 動 力 運 搬 機		1								1	2.6%
合 計	2	27		5		4		3	2	39	100.0%

※ 死亡は内数である。

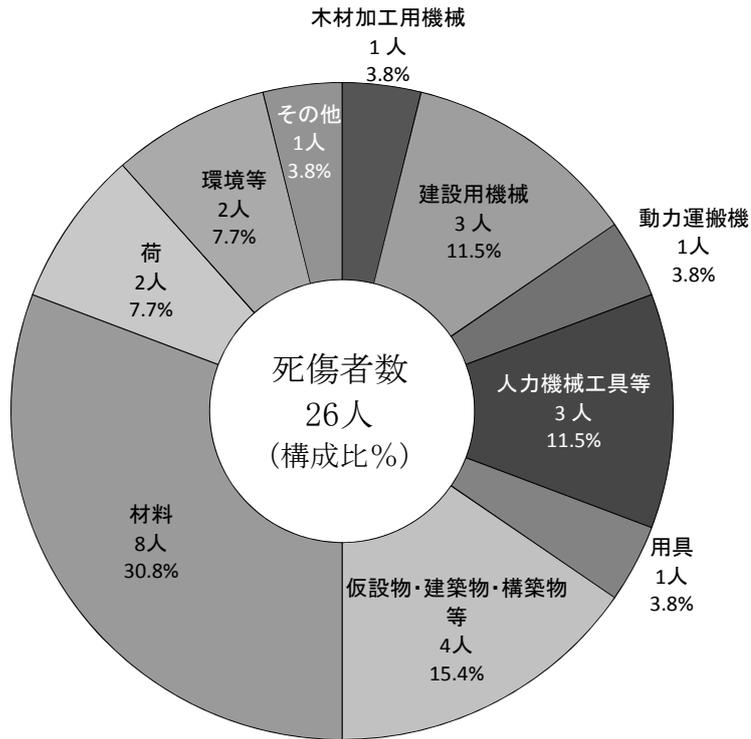
ウ 工事の種類別の崩壊・倒壊による死傷災害発生状況(平成22年)



業種別 工事別	土 木		建 築 (木造建築除く)		木造建築		設 備		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
河 川 土 木 工 事		1								1	25.0%
上 下 水 道 工 事		1								1	25.0%
そ の 他 の 土 木 工 事		1								1	25.0%
木 造 家 屋 建 築 工 事						1				1	25.0%
合 計		3				1				4	100.0%

※ 死亡は内数である。

エ 飛来・落下物の種類別による死傷災害発生状況(平成22年)



業種別 飛来・落下物別	土 木		建 築 (木造建築除く)		木造建築		設 備		合 計		構成比%
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
木 材 加 工 用 機 械						1				1	3.8%
建 設 用 機 械		3								3	11.5%
動 力 運 搬 機						1				1	3.8%
人 力 機 械 工 具 等		2						1		3	11.5%
用 具		1								1	3.8%
仮設物・建築物・構築物等				3				1		4	15.4%
材 料		2		4		1		1		8	30.8%
荷		1						1		2	7.7%
環 境 等		2								2	7.7%
そ の 他		1								1	3.8%
合 計		12		7		3		4		26	100.0%

※ 死亡は内数である。

オ 建設業における交通災害の原因別発生状況(平成22年)

発生状況の区分		起因物		トラック		乗用車		自転車バイク		その他		計		構成比%
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	
自動車乗用中の災害	1 自動車に激突した				2							2	18.2%	
	停車中の自動車に激突した													
	走行中の自動車に激突した				2							2	18.2%	
	対向車線にはみだして対向車に激突した													
	その他													
	2 自動車に激突された				3							3	27.3%	
	停車中に激突された													
	走行中に激突された				2							2	18.2%	
	対向車線よりはみだしてきた対向車に激突された				1							1	9.1%	
	3 双方の起因による事故													
4 単独での事故		1		4							5	45.5%		
工作物に衝突した				3							3	27.3%		
道路外に転落、転倒した		1									1	9.1%		
横転した				1							1	9.1%		
踏切で列車と衝突した														
上記以外	5 歩行中、作業中のはねられ				1							1	9.1%	
合 計			1		10							11	100.0%	
構 成 比 %			9.1%		90.9%							100.0%		

※ 死亡は内数である。

(6) 建設工事の発注者別・工事の種類別災害発生状況(平成22年)

工事の種類	工事の発注者	国	文部科学省	農水省	左記以外の関係	山口県	市・町	左記以外の関係	鉄道会社	道路会社	郵便局	ガス会社	電力会社	左記以外の民間	発注者なし	合計		
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡
水力発電所等建設工事																		
トンネル建設工事																		
地下鉄建設工事																		
鉄道軌道建設工事									1								1	
橋梁建設工事						4											4	
道路建設工事	1				1	1	6									5	1	18
河川土木工事						4	2										6	
砂防工事						1	2							1			1	3
土地整理土木工事														1			1	
上下水道工事							2							2			4	
港湾海岸工事																	2	
その他の土木工事					1	3	4							12		9	29	
小計	1				2	2	14		1					16	14	2	68	
鉄骨・鉄筋コンクリート造建築工事					3	2	1							11			17	
木造家屋建築工事							1							31	2		34	
建築設備工事							1		1					5	1		8	
その他の建築工事	1						5							28	8		42	
小計	1				3	2	8		1					75	11		101	
電気通信工事						1	1							5	2		9	
機械器具設備工事														6	1		7	
その他の設備工事							4							13	4		24	
小計						1	5		1					24	7		40	
合計		2			5	2	27		3					115	32	2	209	

※死亡は内数である。

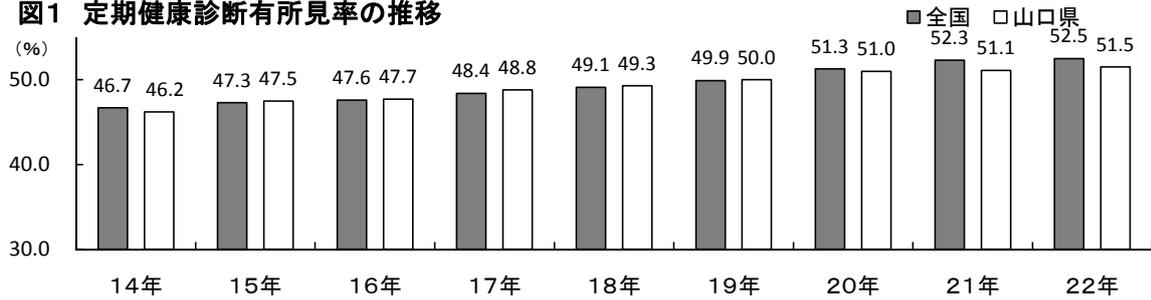
(7) 死亡災害事例(平成22年)

発生日	業種	現場 労働者数	発注者	性別	被災者 年齢	職種	事故の型	起因物	災害の概要
1月12日	道路建設工事業	6	山口県	男性	60歳代	軽作業者	墜落・転落	締固め用機械	県道新設工事現場において、大型ダンプトラックから降ろされた土砂の転圧作業を行うため、タイヤローラーを運転して転圧を行っていた。2度目の後退時にタイヤローラーを法肩に寄せすぎたため、タイヤローラーのバランスが崩れ、タイヤローラーとともに法肩から転落し、タイヤローラーの下敷きになった。 なお、被災者はタイヤローラー運転に関する特別教育は受けていなかったもの。
7月27日	砂防工事業	6	山口県	男性	50歳代	土工	墜落・転落	トラック	災害復旧のための治山工事現場において、土砂を2tダンプトラックで運搬するため、下り坂の道路を後進中、ダンプトラックが道路を逸脱した。被災者は、転落後、運転席トアと斜面に自生していた木の間に首を挟まれた状態で発見されたもの。

労働衛生の概況

1 一般定期健康診断結果

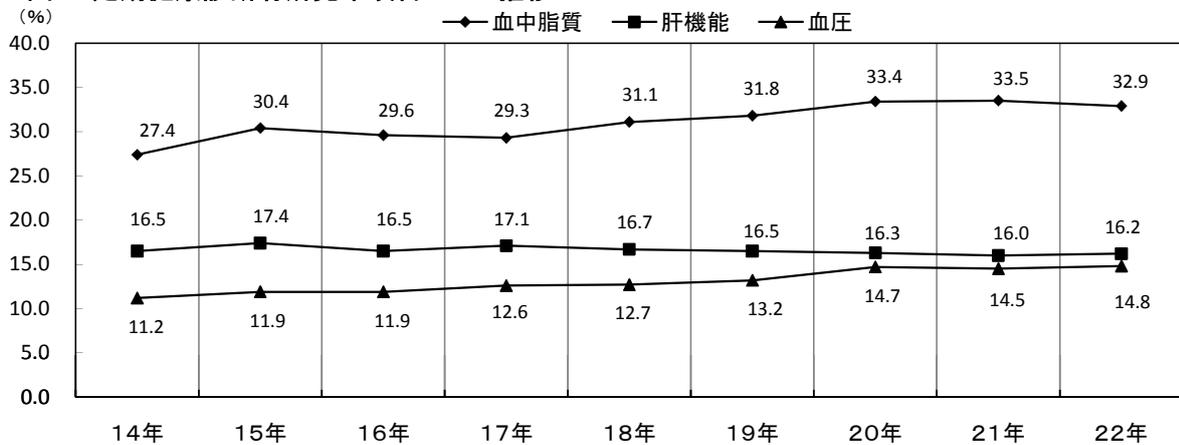
図1 定期健康診断有所見率の推移



	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
山口県	46.2	47.5	47.7	48.8	49.3	50.0	51.0	51.1	51.5
全国	46.7	47.3	47.6	48.4	49.1	49.9	51.3	52.3	52.5

※事業規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

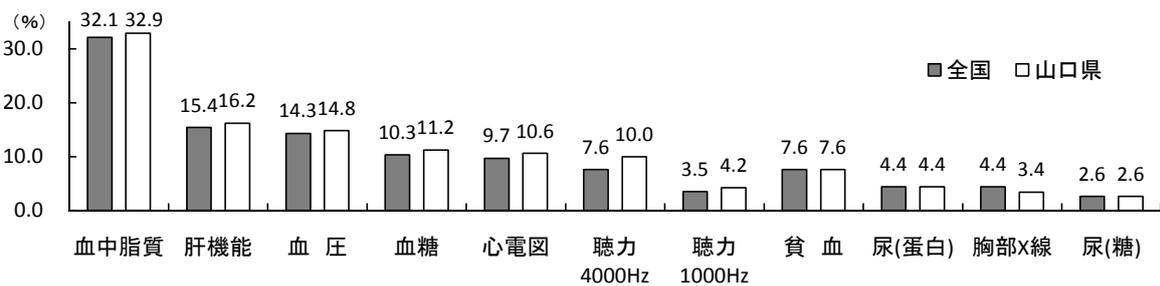
図2 定期健康診断有所見率項目ごとの推移



	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
血中脂質	27.4	30.4	29.6	29.3	31.1	31.8	33.4	33.5	32.9
肝機能	16.5	17.4	16.5	17.1	16.7	16.5	16.3	16.0	16.2
血圧	11.2	11.9	11.9	12.6	12.7	13.2	14.7	14.5	14.8

※事業規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

図3 定期健康診断項目ごとの有所見率(平成22年)

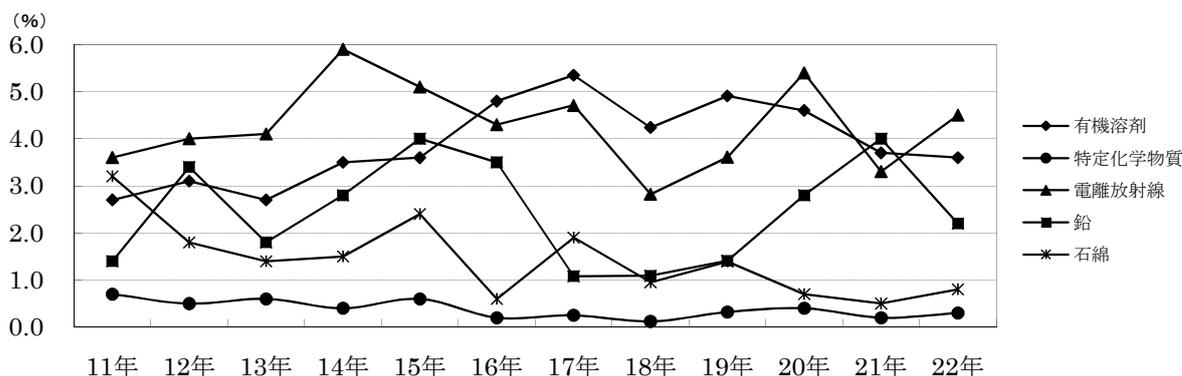


	血中脂質	肝機能	血圧	血糖	心電図	聴力 4000Hz	聴力 1000Hz	貧血	尿(蛋白)	胸部X線	尿(糖)
山口県	32.9	16.2	14.8	11.2	10.6	10.0	4.2	7.6	4.4	3.4	2.6
全国	32.1	15.4	14.3	10.3	9.7	7.6	3.5	7.6	4.4	4.4	2.6

※事業規模50人以上の定期健康診断結果報告書による

2 特殊健康診断実施結果

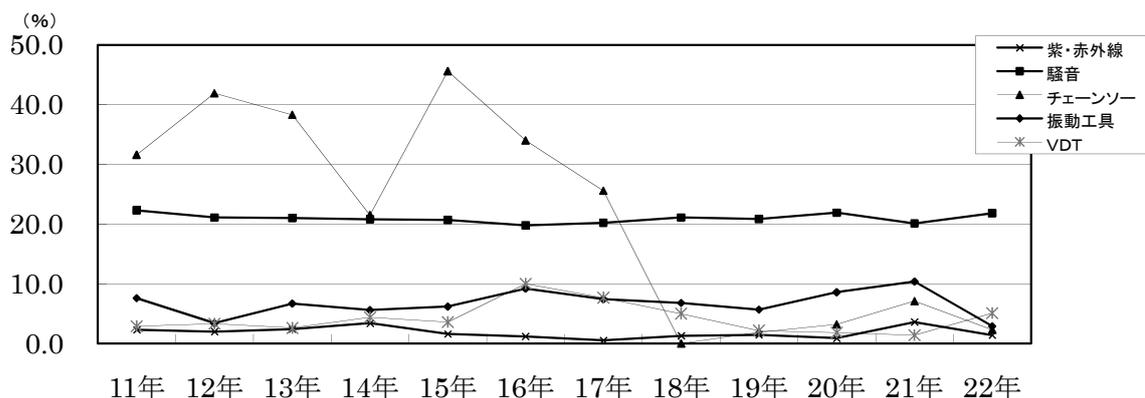
図1 法令による特殊健康診断の有所見率



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
有機溶剤	2.7	3.1	2.7	3.5	3.6	4.8	5.4	4.2	4.9	4.6	3.7	3.6
特定化学物質	0.7	0.5	0.6	0.4	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3	0.4	0.2	0.3
電離放射線	3.6	4.0	4.1	5.9	5.1	4.3	4.7	2.8	3.6	5.4	3.3	4.5
鉛	1.4	3.4	1.8	2.8	4.0	3.5	1.1	1.1	1.4	2.8	4.0	2.2
石綿	3.2	1.8	1.4	1.5	2.4	0.6	1.9	1.0	1.4	0.7	0.5	0.8

※ 石綿健康診断については、石綿障害予防規則の施行により平成17年から特定化学物質等健康診断より分離して実施

図2 行政指導による特殊健康診断の有所見率



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
紫・赤外線	2.3	2.0	2.4	3.4	1.6	1.2	0.5	1.3	1.5	0.9	3.6	1.4
騒音	22.3	21.1	21.0	20.8	20.7	19.8	20.2	21.1	20.9	21.9	20.1	21.8
チェーンソー	31.6	41.9	38.3	21.5	45.6	34.0	25.6	0.0	1.9	3.2	7.1	2.3
振動工具	7.6	3.4	6.7	5.6	6.2	9.2	7.4	6.8	5.7	8.6	10.4	2.9
VDT	2.9	3.3	2.6	4.4	3.6	10.0	7.7	5.0	2.2	1.8	1.4	5.1

表1 対象業務別特殊健康診断実施状況(平成22年)

対象作業	法令によるもの						行政指導によるもの							
	有機溶剤	鉛	電離放射線	高気圧	特定化学物質	石綿	紫・赤外線	騒音	有機リン	チェーンソー	振動工具	引金付工具	VDT	レーザー
実施事業場数	589	43	222	7	210	58	238	161	2	11	34	8	44	14
受診者数	11,049	412	3,875	29	8,083	793	3,008	8,593	76	86	415	224	2,746	349
有所見者数	401	9	174	1	24	6	43	1,871	0	2	12	3	139	0
有所見率	3.6%	2.2%	4.5%	3.4%	0.3%	0.8%	1.4%	21.8%	0.0%	2.3%	2.9%	1.3%	5.1%	0.0%

3 じん肺

表1 年別じん肺健康診断実施状況及び管理区分決定状況

年別	適用事業場数	従事者数	実事業場数	受診者数	管理2	管理3	管理4	有所見者数	有所見率	新規有所見者数
平成13年	1,091	10,193	500	4,677	142	14	-	156	3.3%	11
平成14年	1,060	9,740	449	4,215	120	11	-	131	3.1%	6
平成15年	1,029	9,522	480	4,313	92	6	-	98	2.3%	3
平成16年	1,049	10,486	482	4,699	96	5	-	101	2.1%	7
平成17年	1,003	10,036	476	4,487	87	4	1	92	2.1%	11
平成18年	1,034	11,442	559	5,219	98	3	-	101	1.9%	9
平成19年	1,055	11,409	499	4,999	95	7	-	102	2.0%	7
平成20年	1,069	12,509	541	5,383	75	5	-	80	1.5%	3
平成21年	1,038	11,864	524	5,235	74	6	-	80	1.5%	2
平成22年	1,028	12,698	524	5,533	69	5	-	74	1.3%	7

※適用事業所数、従業者数、実事業場数及び受診者数は、じん肺健康管理実施状況による。

※管理2、管理3、管理4、有所見者数及び新規有所見者数は、じん肺管理区分決定申請(じん肺法12条提出分及び16条申請分)による。

表2 業種別・年別・新規有所見者発生状況

業種	区分	適用事業場数	従事者数	発生年									
				13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
製造業		804	11,103	14	17	8	8	14	22	7	7	3	10
	化学工業	73	1,901	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-
	窯業土製品製造業	71	1,123	1	5	3	-	2	2	3	2	-	2
	鉄鋼・非鉄金属製造業	48	2,147	1	1	-	3	1	2	-	1	-	1
	金属製品製造業	253	1,588	2	4	2	2	1	-	-	1	-	1
	一般機械器具製造業	145	1,096	-	1	-	1	-	2	1	3	-	-
	電気機器製造業	20	210	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸送用機械等製造業	155	2,715	10	3	1	2	9	10	3	-	2	6
	上記以外の製造業	39	323	-	-	2	-	1	6	-	-	-	-
鉱業		36	299	5	7	12	5	7	4	2	2	4	5
	土石採取業	28	121	1	7	2	5	2	1	1	-	1	3
	上記以外の鉱業	8	178	4	-	10	-	5	3	1	2	3	2
建設業		131	772	5	9	4	12	9	7	9	6	4	3
	トンネル建設工事業	2	-	5	7	-	10	7	1	3	5	1	1
	上記以外の建設業	129	772	-	2	4	2	2	6	6	1	3	2
上記以外の事業		57	524	-	1	1	-	-	3	1	2	2	1
合計		1,028	12,698	24	34	25	25	30	36	19	17	13	19

※1 適用事業場数及び従事者数は平成22年分のじん肺健康管理実施状況報告による。

※発生年ごとの新規有所見者数はじん肺管理区分決定申請による。

発注機関別にみた建設業監督実施結果(経年)

第1表 監督実施事業場数および違反事業場数

工事別 土木工事業	区分		国						地方自治体全体						山口労働局					
	年度	建設業計	国		うち山口県発注分		うち市町村発注分		建設業計		うち山口県発注分		うち市町村発注分		建設業計					
			監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数	監督事業場数	違反事業場数				
	18年度	17 (14)	7 (41.2%)	213 (183)	84 (39.4%)	139 (116)	60 (43.2%)	74 (67)	24 (32.4%)	478	228 (47.7%)	101 (91)	44 (43.6%)	81 (69)	32 (39.5%)	309	139 (45.0%)			
	19年度	39 (32)	11 (28.2%)	182 (160)	76 (41.8%)	101 (91)	44 (43.6%)	81 (69)	32 (39.5%)	327	167 (51.1%)	101 (71)	57 (56.4%)	74 (58)	29 (39.2%)	367	169 (46.0%)			
	20年度	36 (20)	18 (50.0%)	175 (129)	86 (49.1%)	124 (98)	57 (46.0%)	84 (64)	42 (50.0%)	358	154 (43.0%)	124 (98)	57 (46.0%)	84 (64)	42 (50.0%)	358	154 (43.0%)			
	21年度	69 (53)	27 (39.1%)	208 (163)	99 (47.6%)	144 (115)	62 (43.1%)	77 (62)	30 (39.0%)	895	526 (58.8%)	144 (115)	62 (43.1%)	77 (62)	30 (39.0%)	895	526 (58.8%)			
	22年度	55 (47)	12 (21.8%)	221 (177)	92 (41.6%)	70 (43)	45 (64.3%)	38 (24)	21 (55.3%)	616	349 (56.7%)	70 (43)	45 (64.3%)	38 (24)	21 (55.3%)	616	349 (56.7%)			
建築工事業	18年度	4 (4)	1 (25.0%)	108 (67)	66 (61.1%)	34 (34)	27 (79.4%)	32 (22)	19 (59.4%)	693	387 (55.8%)	34 (34)	27 (79.4%)	32 (22)	19 (59.4%)	693	387 (55.8%)			
	19年度	8 (5)	7 (87.5%)	66 (56)	46 (69.7%)	38 (22)	25 (65.8%)	73 (41)	46 (63.0%)	566	346 (61.1%)	38 (22)	25 (65.8%)	73 (41)	46 (63.0%)	566	346 (61.1%)			
	20年度	5 (4)	1 (20.0%)	111 (63)	71 (64.0%)	26 (19)	12 (46.2%)	68 (37)	50 (73.5%)	668	419 (62.7%)	26 (19)	12 (46.2%)	68 (37)	50 (73.5%)	668	419 (62.7%)			
	21年度	9 (7)	5 (55.6%)	94 (56)	62 (66.0%)	49 (25)	40 (81.6%)	112 (68)	79 (70.5%)	309	145 (46.9%)	49 (25)	40 (81.6%)	112 (68)	79 (70.5%)	309	145 (46.9%)			
	22年度	17 (8)	12 (70.6%)	161 (93)	119 (73.9%)	11 (8)	6 (54.5%)	6 (5)	4 (66.7%)	216	102 (47.2%)	11 (8)	6 (54.5%)	6 (5)	4 (66.7%)	216	102 (47.2%)			
設備工事業	18年度	0 (0)	0 (0.0%)	17 (13)	10 (58.8%)	13 (12)	2 (15.4%)	16 (14)	2 (12.5%)	270	130 (48.1%)	13 (12)	2 (15.4%)	16 (14)	2 (12.5%)	270	130 (48.1%)			
	19年度	2 (1)	0 (0.0%)	29 (26)	4 (13.8%)	1 (1)	1 (100.0%)	4 (2)	0 (0.0%)	143	64 (44.8%)	1 (1)	1 (100.0%)	4 (2)	0 (0.0%)	143	64 (44.8%)			
	20年度	0 (0)	0 (0.0%)	5 (3)	1 (20.0%)	10 (5)	9 (90.0%)	3 (3)	2 (66.7%)	237	124 (52.3%)	10 (5)	9 (90.0%)	3 (3)	2 (66.7%)	237	124 (52.3%)			
	21年度	6 (6)	0 (0.0%)	13 (8)	11 (84.6%)	4 (3)	3 (75.0%)	13 (10)	8 (61.5%)	1682	899 (53.4%)	4 (3)	3 (75.0%)	13 (10)	8 (61.5%)	1682	899 (53.4%)			
	22年度	10 (8)	4 (40.0%)	17 (13)	11 (64.7%)	220 (167)	111 (50.5%)	118 (96)	49 (41.5%)	1141	590 (51.7%)	220 (167)	111 (50.5%)	118 (96)	49 (41.5%)	1141	590 (51.7%)			
計	18年度	21 (18)	8 (38.1%)	338 (263)	160 (47.3%)	148 (137)	73 (49.3%)	129 (105)	53 (41.1%)	1290	684 (53.0%)	148 (137)	73 (49.3%)	129 (105)	53 (41.1%)	1290	684 (53.0%)			
	19年度	49 (38)	18 (36.7%)	277 (242)	126 (45.5%)	140 (94)	83 (59.3%)	151 (101)	75 (49.7%)	1076	579 (53.8%)	140 (94)	83 (59.3%)	151 (101)	75 (49.7%)	1076	579 (53.8%)			
	20年度	41 (24)	19 (46.3%)	291 (195)	158 (54.3%)	160 (122)	78 (48.8%)	155 (104)	94 (60.6%)	1263	697 (55.2%)	160 (122)	78 (48.8%)	155 (104)	94 (60.6%)	1263	697 (55.2%)			
	21年度	84 (66)	32 (38.1%)	315 (226)	172 (54.6%)	197 (143)	105 (53.3%)	202 (140)	117 (57.9%)	1899	1019 (53.7%)	197 (143)	105 (53.3%)	202 (140)	117 (57.9%)	1899	1019 (53.7%)			
	22年度	82 (63)	28 (34.1%)	399 (283)	222 (55.6%)	220 (167)	111 (50.5%)	118 (96)	49 (41.5%)	1682	899 (53.4%)	220 (167)	111 (50.5%)	118 (96)	49 (41.5%)	1682	899 (53.4%)			

(注) 1、監督事業場数の()内は工事現場数を示す。
 2、違反事業場数の()内は違反率(%)を示す。
 3、建設業計については、民間工事も含めた暦年の集計値である。

第2表 主要条項別違反状況

山口労働局

重点	内容	該当条文	違反件数										備考	
			国 (年度)					山口県 (年度)						
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
21年度														
墜落	足場・作業床	安規 518条	1			2		3(1)	1	2(1)	2(1)	1	作業床の設置	
		〃 519条		3	1	2		22(2)	10(4)	16(8)	10(8)	14(5)	作業床の端、開口部等の措置	
		〃 524条						1					スレート等の屋根上の危険の防止	
		〃 526条	1			1		9(2)	10(3)	6(1)	8(3)	10(4)	昇降するための設備の設置等	
		〃 527条		1		1		2(1)	4	6(4)	1	9(1)	移動はしごの構造基準	
		〃 528条						1				1	脚立	
		〃 530条						1					立入禁止	
		〃 537条		1			3				1(1)	1	物体の落下による危険の防止	
		〃 539条										1	保護帽の着用(飛来・落下用)	
		〃 540条	1		1		2	8(2)	4	2	5(2)	12(4)	安全通路の確保	
		〃 544条						1		1(1)		5(4)	作業場の床面保持	
		〃 552条	1			2	4		2(1)	3	3(2)	1	架設通路の構造基準	
		〃 556条						3(1)		1(1)	2(1)	1	はしご道	
		〃 559条										1	足場の材料等	
		〃 562条			2			1	2(1)	9(3)	5(2)	3(2)	足場の積載荷重の定め、標示等	
		〃 563条		1		4	4	17(2)	6(1)	6(3)	22(12)	32(20)	作業床の設置基準等	
		〃 564条									2(2)		足場の組立て等の作業基準	
		〃 565・566条						1		2(1)			足場の組立て等作業主任者の選任、職務	
		〃 567条		1		2	1				5(4)	12(11)	足場の作業開始前点検	
		〃 570・571条			1			1			1(1)	1(1)	鋼管足場の設置基準等	
〃 575条の4				2				2(1)	1	1(1)	作業構台の最大積載荷重の周知			
〃 575条の8									2(1)		作業構台の点検			
土砂崩壊	掘削	安規 90条						2(1)	2	3(2)	1(1)		地山掘削の仕事の計画の届出	
		〃 246条								1			型枠支保工の組立て等作業主任者の選任	
		〃 358条								1(1)		1(1)	明り掘削作業前の点検	
		〃 359条						1					地山掘削作業主任者の選任	
		〃 361条						1		1(1)			地山崩壊等による危険の防止	
		〃 370条								1(1)			土止め支保工組立図	
		〃 375条							1(1)				土止め支保工作業主任者の職務	
建設機械等	車両系建設機械・荷役運搬機械	安衛法 61条第3項						17(7)	10(5)	11(4)	5(3)	8(3)	資格を証する書面の不携帯	
		令 20条第14号									1		不整地運搬車に係る就業制限	
		安規 151条の6						2(2)					転落等の防止(車両系荷役運搬)	
		〃 151条の53						1					定期自主検査(不整地運搬車)	
		〃 151条の56						1(1)					特定自主検査(不整地運搬車)	
		〃 155条第1項						1	1	1		1	車両系建設機械の作業計画の定め等	
		〃 157条										4(4)	〃 転落等の防止	
		〃 158条			1		1	1(1)	1(1)	1(1)	2(1)		〃 接触の防止	
		〃 160条		1				8(5)	9(5)	3(2)	8(5)	3(2)	〃 運転位置を離れる場合の措置	
		〃 164条	1	1	1	1	2	6(3)	9(2)	3	3(1)	7(2)	〃 用途以外の使用制限	
		〃 167~171条					1	4(3)	2(1)	1(1)	2(1)	6(2)	〃 定期自主検査等	
〃 169条の2				2		3(2)	14(11)	4(2)	6(3)	5(1)	車両系建設機械の特定自主検査			

(注) 1、山口県の区分の()は市町村発注工事分を内数で示す。

2、上記の略称は次の法令を示す。

- 安衛法＝労働安全衛生法
- 安規＝労働安全衛生規則
- 令＝労働安全衛生法施行令
- ク規＝クレーン等安全規則

第2表 主要条項別違反状況

山口労働局

重点	内容	該当条文	違反件数										備考		
			国 (年度)					山口県 (年度)							
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
建設機械等	クレーン等	ク規 11条													設置報告書(吊り上げ荷重0.5以上3トン未満)
		" 20条の2					1								外れ止め装置の使用
		" 63条			2	2	1		1(1)					2(1)	検査証の備付け
		" 64条						3(3)							移動式クレーンの構造基準
		" 66条の2						1	1						移動式クレーンの作業方法等の決定等
		" 66条の3										1(1)			" 外れ止め装置の使用
		" 68条						4(1)		1	1(1)	2(2)			" 運転業務の就業制限
		" 69条										2(1)			移動式クレーンの過負荷制限
		" 70条の2								1	2				定格荷重の表示等
		" 70条の5							1(1)		1(1)				アウトリガーの張り出し
		" 72条						1							搭乗の制限(移動式)
		" 74条										1(1)			立入禁止
		" 74条の2	1					1		1(1)					立入禁止
		" 76条							1(1)	2(1)					移動式クレーンの年次定期自主検査
		" 77条								1(1)					" 月例定期自主検査
		" 78条						1(1)		1	1				" 作業開始前の点検
		" 79条													自主検査記録
		" 215条									1(1)			4	不適格なワイヤロープの使用禁止
		" 218条							1	1(1)				1	不適格な繊維ロープ等の使用禁止
		令 13条第15号										1(1)			大臣が定める規格等(移動式クレーン)
" 20条第7号									1	1			移動式クレーンに係る就業制限		
" 20条第16号						3(1)	1(1)			2(2)	1(1)		玉掛け業務に係る就業制限		
特別規制等	特定元方事業者等	安衛法 29条	2	4	9	9	8	37(10)	30(13)	54(31)	56(28)	61(32)		元方事業者の講ずべき措置等	
		安衛法 30条の2						1(1)						元方事業者の作業間の連絡及び調整	
		安規 635条						2(2)	1(1)	3(1)	2(2)	7(4)		協議組織の設置及び運営	
		" 636条									1(1)			作業間の連絡及び調整	
		" 638条の4									1(1)			関係請負人に対する指導	
		" 646条						1						型枠支保工についての措置	
		" 653条		3				8	4(2)	11(5)	6(5)	6(3)		物品揚卸口等についての措置	
		" 654条					1		2	2(1)	1(1)	3(1)		架設通路についての措置	
		" 655条		1			2	16(2)	4	10(3)	20(14)	34(25)		足場についての措置	
		" 655条の2		1							2(1)	3(3)		作業構台についての措置	
		" 662条の6						2(1)							パワー・ショベル等についての措置
		" 664条							1	3(1)		3(2)			特定元方事業者の報告の義務
		" 656条						1(1)							クレーン等についての措置
" 666条						1(1)							機械等貸与者の講ずべき措置		

(注) 1、山口県の区分の()は市町村発注工事分を内数で示す。

2、上記の略称は次の法令を示す。

- 安衛法＝労働安全衛生法
- 安規＝労働安全衛生規則
- 令＝労働安全衛生法施行令
- ク規＝クレーン等安全規則

第2表 主要条項別違反状況

山口労働局

重点 21年度	内容	該当条文	違反件数										備考		
			国 (年度)					山口県 (年度)							
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
その他	安衛法 24条							1(1)					作業行動から生ずる労働災害防止		
	安規 1条第1項											1(1)	共同企業体代表者の選定		
	〃 1条第2項								1				共同企業体の届け出		
	〃 18条								10(3)	7(5)	8(3)		作業主任者の指名等の周知		
	〃 19条										1(1)		安全衛生責任者の職務		
	〃 27条							2(1)			1		規格を具備した機械等の使用		
	〃 28条			1	1	1		3(1)	6(2)	3(1)	8(4)	8(4)		安全装置等の有効保持	
	〃 36条								1	2	3(2)	2(1)		特別教育を必要とする業務	
	〃 86条				1				1					安規別表7の機械等の届け出	
	〃 88条										1(1)		3(2)	計画届出をすべき機械等	
	〃 91条第2項													建設業に係る計画の届出	
	〃 101条第1項										1(1)		1(1)	原動機等による危険の防止	
	〃 106条												1(1)	切削屑の飛来等による危険防止	
	〃 117条					1			1					2	研削といしの覆い
	〃 122条											1			丸鋸盤の反ばつ予防装置
	〃 123条		1									2		1	丸鋸の歯の接触予防装置
	〃 142条								1(1)					1(1)	粉碎機及び混合機からの転落等の危険の防止
	〃 194条の22										1(1)				高所作業車での安全帯の使用
	〃 237条													4(2)	型枠支保工の材料
	〃 240条								1	4(1)			1(1)		型枠支保工の組立図の作成
	〃 242条				1				1	1	1(1)			2(2)	型枠支保工
	〃 247条											1	1(1)		〃 組立て等作業主任者の職務
	〃 263条								3(1)	3(2)	1(1)	1	4(1)		ガス容器の転倒防止等の措置
	〃 279条												1(1)		危険物等がある場所における火気等の使用禁止
	〃 291条第1項										1	1			火災予防の設備
	〃 329条					1					1(1)	2(2)	1		電気機器の囲い等
	〃 330条					1			1	1	2(2)	1(1)	2		手持型電灯等のガード
	〃 331条								1	1(1)		1(1)	3(1)	3(2)	溶接棒ホルダー
	〃 336条								1			1	1		電気配線等の絶縁被覆
	〃 338条										1				仮設電気の配線等
	〃 352条													1	電気機械器具の使用前の点検
	〃 353条												1(1)		電気機械器具の囲い等の点検
	〃 355条													1(1)	明か掘削作業箇所の調査
	〃 360条												1		地山掘削作業主任者の選任
	〃 517条の5										1(1)				鉄骨組立等作業主任者の職務
	〃 517条の22											1			コンクリート橋架設等作業主
	〃 633条											1			救急用具の備付け等
	労基 57条													1(1)	年少者の証明書
	有機 5条													1(1)	発散源密閉・局排の設置
	〃 19条第2項											1(1)	2(2)		作業主任者の選任
	〃 33条第1項											1(1)	2(1)		送気・ガス用防毒マスクの使用
	粉じん 5条											1(1)			換気の実施
〃 27条第1項				1	1			1	1	1(1)	7(5)	5(4)		呼吸用保護具の使用	
酸欠 3条1項												2(1)		作業環境測定等	
〃 4条												1		測定器具	
〃 9条												1		就業時健康診断	
〃 11条												1(1)	1(1)	作業主任者	
〃 12条													1(1)	特別教育	
石綿 3条												2(2)	1(1)	事前調査	

(注) 1、山口県の区分の()は市町村発注工事分を内数で示す。

2、上記の略称は次の法令を示す。

労基＝労働基準法

有機＝有機溶剤中毒予防規則

粉じん＝粉じん障害防止規則

酸欠＝酸素欠乏症等防止規則

石綿＝石綿障害予防規則

第3表 使用停止等命令書交付事業場数

国					山口県等					山口労働局 建設業計				
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年	19年	20年	21年	22年
1	2	1	8	2	31	6	28	9	28	122	71	54	58	78

(注) 1、山口県区分には市町村発注分を含む。
2、建設業計については暦年の集計値である。

第4表 送検件数(公共工事関係) 平成22年度分
山口労働局

事由	死亡 災害
送検件数	1